もし渡せなかった場合でも、後日回収しますのでご連絡ください。紙資源のリサイクルにご協力をお願いします。

問い合わせ先
タウンページセンタ
☎0120-506-309

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、10月25日(月)から始まりました。

対象者　戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の人

請求受付期間
平成22年10月25日～平成24年3月31日

※当基金から請求書類をお送りします。まだお手元に届いていない人は、当基金にお電話ください。

受付時間
午前9時～午後6時
(土、日、祝日を除く)

連絡・問い合わせ先
独立行政法人平和祈念事業特別基金
事業部特別給付金担当
☎0570-059-204
(ナビダイヤル)
※IP電話、PHSからは☎03-5860-2748

11月は労働保険適用促進強化期間

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を合わせた総称で、政府が管掌する保険制度です。

この「労働保険」は事業の種類や規模に関わりなく、農林水産業の一部を除いて、労働者を1人でも雇用している事業主は、加入手続きを行い労働保険料を納付しなければなりません。

しかしながら、卸・小売業、飲食店、理・美容業などを中心に、加入手続きがされていない事業場が、かなりの数残っています。

この解消に向け、厚生労働省では、年間を通じた広報を行うとともに、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定めて、労働保険の適用促進を図ります。

労働者の方が業務上や通勤途中で負傷したり、病気にかかったり、あるいは不幸にも死亡された場合に必要な労働保険給付が受けられるように、また、リストラや倒産などにより失業した場合の失業給付や、在職中の育児・介護休業給付などが受けられるよう、速やかに保険の加入手続きをされますようお願いします。

問い合わせ先
熊本労働局労働保険徴収室
☎211-1702
または最寄りの労働基準監督署かハローワークまで

消防団非常呼集訓練 11月7日(日)

消防団の非常呼集訓練を広安地区で実施します。

当日は、午前6時から防災行政無線のサイレンを合図に団員を招集しますので、火災とお間違えのないようお願いします。

問い合わせ先
役場総務課防災係
☎286-3111
内線221・222

河川環境整備事業に関するアンケート調査にご協力を

国土交通省では、安全で親しみのある水辺空間の創出を目的とした「河川環境整備事業」を進めており、整備を実施した白川「本荘・慶徳地区(熊本市)」「津志田地区(甲佐町)」および今後整備予定の御船川「御船地区(御船町)」を対象として、皆さんの意見をいただくためのアンケート調査を実施します。

調査は白川・緑川沿川に住む人の中から無作為抽出した約5,000世帯に調査用紙を送付して実施する予定です。

アンケート用紙が届いた人は、調査へのご協力をお願いします。

アンケートは**11月中旬以降**に配布予定です。

問い合わせ先
国土交通省九州地方整備局
熊本河川国道事務所
地域連携課
☎382-1198

●地デジのご相談はデジサポへ●

戸別訪問(無料)でアドバイスを行います

2011年7月に現在視聴しているアナログ放送が終了し、地上デジタル放送へと完全移行します。この地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応のテレビまたはチューナーなどが必要となります。また、アンテナ工事なども必要となる場合があります。

高齢者の中には、地デジへの対応方法などが分からないという人も多いことから、デジサポでは地デジの準備ができていないお宅を戸別訪問し、地デジの準備の仕方について、親切なアドバイス、サポートを無料で行います。戸別訪問をご希望される場合は、まず、デジサポへお電話ください。

戸別訪問実施期間
2010年11月～2011年2月

問い合わせ先
●デジサポ熊本
(総務省 熊本県テレビ受信者支援センター)
☎312-5615
平日／午前9時～午後6時(土・日・祝日除く)
●役場企画財政課　情報管理係
☎286-3111　内線360